

教育の内部質保証の実施に関するガイドライン

ー学修成果の把握・可視化及び点検・改善に関する手順等の概要ー

2024 年 6 月 3 日

1. 教育の内部質保証の方針に沿った点検・改善の実施
2. 教育の内部質保証推進組織による取り組み（方針の 2）
3. 教育の内部質保証の PDCA サイクル（方針の 3）
4. 学修成果の把握と可視化（方針の 4）
5. 教育活動の状況等の公表（方針の 5）
6. その他の事項

1. 教育の内部質保証の方針に沿った点検・改善の実施

教育の内部質保証は、「教育の内部質保証の方針」（2022 年度最終改定／以下「方針」と表記）に沿って実施する。

教育の内部質保証に関する基本的考え方は、以下のとおり（方針の 1）。

「大学の基本理念、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等に基づく教育の質の向上への取り組みが恒常的・継続的に行われるよう、PDCA サイクルに基づく活動を推進するとともに、教学 IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用した学修成果の把握と可視化や教育活動の状況等の公表を推進します。」

本ガイドラインでは、同方針に示された各事項の実施方法、具体的内容、手順等について、具体的にまとめる。各方針のうち、下線を付した箇所は、内部質保証のための中心的活動である。

1) 内部質保証推進組織による取り組み（方針の 2）

「高等教育開発センター長が学部長、研究科長に対して、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育活動及びその検証と改善・向上のプロセスの運営について指示するとともに、必要な支援を行います。」

2) 内部質保証の PDCA サイクルの推進（方針の 3）

「高等教育開発センター長等が各学科等に対し教育の質の向上に向けた方針及び手段を示して指示を行い、その実施状況と成果を点検・評価した上、手段等の見直しを行います。」

3) 学修成果の把握と可視化（方針の 4）

「具体的には、授業評価アンケートやeポートフォリオ、ルーブリック等を活用します」

4) 教育活動の状況等の公表（方針の 5）

「教学 IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用しながら、学修成果の把握や可視化等に関する研究を推進するとともに、必要な情報の収集・分析のあり方について検討を進めます。」

2. 教育の内部質保証推進組織による取り組み（方針の2）

（1）内部質保証推進組織

教育の内部質保証の推進は、高等教育開発センターが中心となっていく。高等教育開発センター長は、学部長、研究科長に対して、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育活動及びその検証と改善・向上のプロセスの運営について指示するとともに、必要な支援を行う。

内部質保証推進の中心となる高等教育開発センターの位置付けは図1のようになる。学部長・研究科長が、それぞれ「学部教務委員会」「大学院教務委員会」等において、各学科・専攻又は研究科における教育の質保証の取り組みの実施状況を聴取し、その結果を高等教育開発センター長に報告するとともに、意見交換を行う。同センター長は、その報告とともに教学IRを活用した調査分析結果およびアセスメントプランに沿って実施した点検結果を基に、年度を通じた取り組み状況を「教育研究審議会」に報告し、審議結果を基に改善策等を検討・実行し、内部質保証システムを機能させる役割を担う。

「教育研究審議会」は、同センター長からの報告、説明事項に関して審議する。審議結果に基づき、同センター長は学長の指示の下、方針策定や調査分析、改善策等を実施する。

高等教育開発センターには、センター長が統括の下、3つの部門とともに、適宜設置する部門横断的の事項を検討する部門を置き、表1のような組織と役割によって活動している。

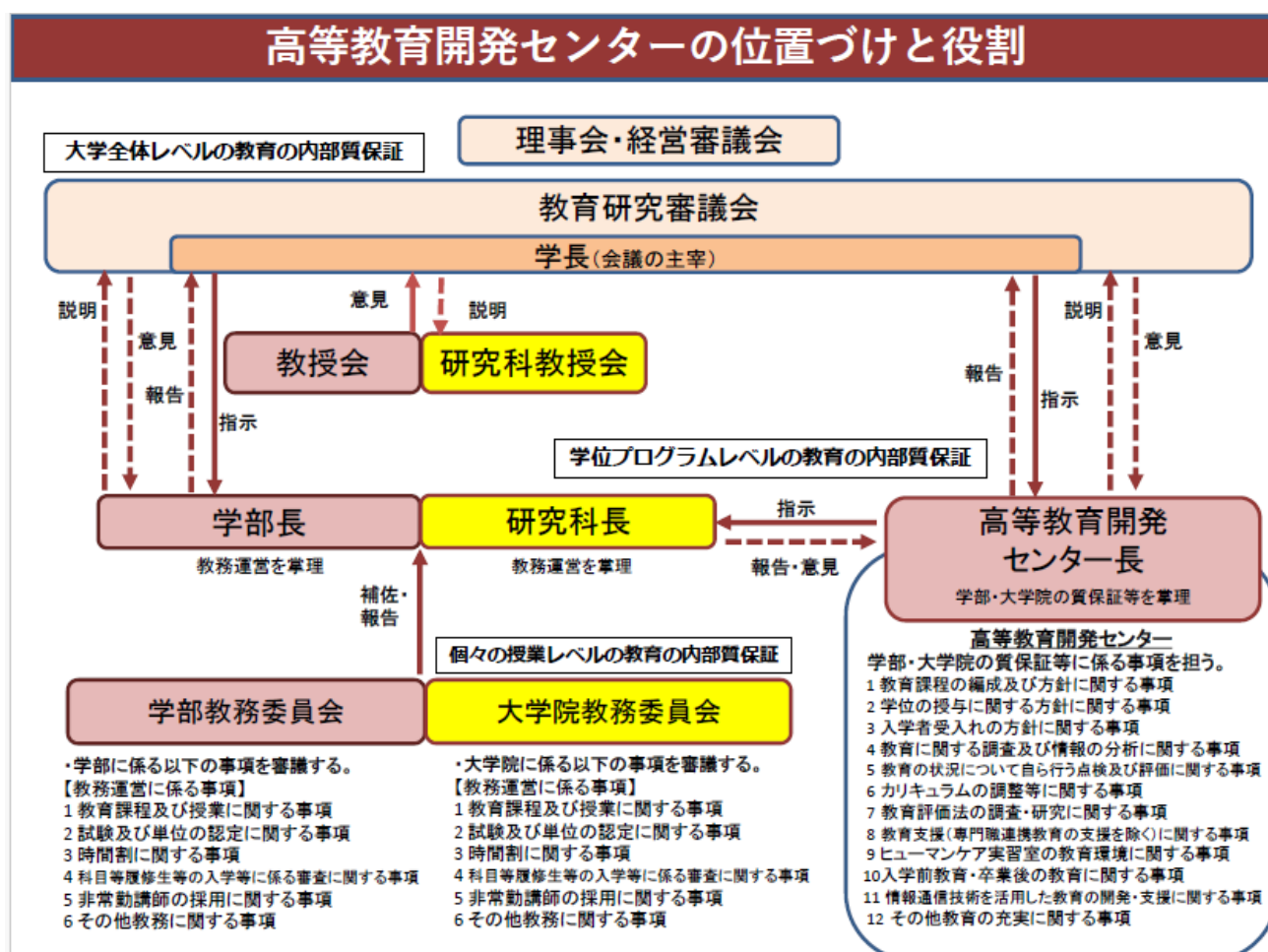


図1 高等教育開発センターの位置づけと役割

表 1 高等教育開発センター組織図(2024 年度)

高等教育開発センター長（統括）	
部門名	主な検討課題・役割
教育調査・分析部門	1 学修成果の把握・可視化方法の調査・分析 2 授業評価アンケートの企画・実施と分析 3 GPA 値の分析 4 アセスメントプランに沿ったモニタリング 5 教学 I R について
教育企画部門	1 次期カリキュラムの検討 2 大学院カリキュラムの検証・見直し 3 学部教育の課題検討 4 大学院教育の課題検討 5 他大学との連携・単位互換について 6 シラバスチェックリストの検討 7 入学前教育の企画・実施等 8 卒業生向け研修等の調査・検討 9 ヒューマンケア実習室の管理運営に関すること 10 実習教育に関する検討
教育支援部門	1 新任教員研修の検討 等 2 F D 講演会等の企画・実施 等 3 教員研修支援の企画・実施 等 4 高等教育開発センター活動報告の企画・作成 等
部門横断的事項検討部門	1 L M S ・生成 A I の調査等 2 I C T 利活用・遠隔授業 3 EDC. Info の発行 4 高大接続等

(2) 3 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動およびその検証

方針に示されている「教育活動及びその検証」に関しては、2022 年度に策定した「アセスメントプラン」に沿って、高等教育開発センターが中心となって、モニタリングを進める。学部では図 2 の項目、大学院では図 3 の項目について、高等教育開発センター教育調査・分析部門で、毎年度モニタリングを進める。同調査・分析部門では、教育研究審議会での報告、学部長、研究科長への指示に関する事項について調査分析し、高等教育開発センター長に報告を行う。同センター長は、同センター会議等で検討を行い、教育研究審議会への報告、学部長、研究科長への指示を実施する。

図 2、3 に示したアセスメントプランでは、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの 3 つのレベルで、入学時、在学時、卒業時の点検項目を設定し、モニタリングを進める。その際の手順、要点は以下の通りである。

【共通基礎データは毎年度調査分析対象とし、主に学修成果の把握可視化に活用する】

- ・全てのレベルで、「授業評価・学修成果アンケート」「学生調査」「G P A 値」を共通基礎データとする。そのため、毎年度調査分析を実施する。
- ・大学全体レベルについては、高等教育開発センターが主体となって調査分析を実施する。
- ・学位プログラムレベルについては、高等教育開発センターとともに各学科専攻等でも調査分析を行う。高等教育開発センターは各学科専攻等の調査分析の支援を行う。

- ・授業科目レベルについては、各授業科目責任者が「授業評価・学修成果アンケート」の結果を分析し、授業改善を進める。高等教育開発センターは、学部長、研究科長を通じて分析と授業改善に対する支援を行う。

【学修成果を把握・可視化できるようにe-ポートフォリオの活用を推進する】

- ・アセスメント科目を設定し、e-ポートフォリオを活用した学修成果の把握・可視化を進める。
- ・学位プログラムレベルでは、高等教育開発センターが実施のための支援を行う。（2023 年度末時点では、看護学科、作業療法学科で実施中）
- ・授業科目レベルにおいても、e-ポートフォリオを活用する場合は、高等教育開発センターが実施のための支援を行う。
- ・学位プログラムレベルでは、各専門性等に起因して、e-ポートフォリオ活用以外の方法で学修成果の把握・可視化を進める場合も、高等教育開発センターが実施のための支援を行う。

【カリキュラム、教育プログラムの点検を定期的実施する】

- ・カリキュラムに関する学生・教員アンケートを、2年から4年おきに実施し、必要に応じて適宜実施する。（※直近では2022年度～2023年度に実施）
- ・大学全体レベルでは、全学共通必修科目の内から「アセスメント科目」を設定し、e-ポートフォリオを実施する。その結果を学位プログラム別の分析（学修成果の把握・可視化）にも活用する。
- ・上記によるカリキュラム、教育プログラムの点検結果は、全学で共有するとともに、カリキュラムの調整等が必要な場合は、高等教育開発センター長が学部長、研究科長に指示し、全学的組織を通じて検討、調整を実施する。

【シラバスの点検等を通じた教育の質の確保と向上】

- ・チェックシート等を活用した点検・評価（シラバスチェック）を実施する。（2025 年度からのシラバスチェックの制度化に向けて、2024 年度はピアチェックを含めて試行し、「埼玉県立大学シラバスチェックシート」を作成し、ピアチェックの実施、生成 AI を利活用する際の注意点、授業評価アンケートを踏まえての改善点等について記載されているか点検を行った。）
- ・シラバスのチェックにあたっては、科目責任者以外の教員もチェックを行うこととし、相互チェック、第三者チェック等を実施する。
- ・FD 研修会等を通じて、教育の質の向上に資する知見を学ぶ機会を提供する。

【大学院（博士前期課程・後期課程）における教育の質の確保と向上】

- ・大学院生の研究状況の把握・可視化を進めるため、「研究デザイン発表 → 特別研究中間発表 → 論文審査 → 学位論文」の各段階で、e-ポートフォリオ等を活用した点検を行う。
- ・博士前期課程では、IPW 論等をアセスメント科目とし、学修成果の把握・可視化を行う。
- ・博士後期課程では、IPW システム開発論等をアセスメント科目とし、
- ・博士前期課程では、3つの学位プログラム別に、同様のアセスメントプランで実施する。

埼玉県立大学保健医療福祉学部アセスメントプラン

指標のレベル	入学時（入学前）	在学時	卒業時
大学全体レベル	・スタートアップセミナー（2023年度より） ・学部テスト TOEIC（※外部客観テスト／アドミッションポリシー／リテラシーの把握） ・入試結果分析 e-ポートフォリオ（アセスメント科目） 学生調査	・単位数（指標1：DP毎） ・履修者数（指標2：DP毎） ・カリキュラム評価（学生、教員アンケートとヒアリング／2～4年に一度） ・退学率、休学率 ・GPA調査と評価（指標3：DP毎） コンピュータ演習（アセスメント科目）	・進路決定率（指標4） ・資格別の国家試験等の合格率（指標5） ・学生満足度評価（指標6：DP毎） ・学生満足度調査（卒業後） IPW実習（アセスメント科目） ・授業の有用性アンケート（ディプロマポリシー別） ・専門職連携教育の有用性アンケート
学位プログラムレベル	（看護・作業実施中） e-ポートフォリオ（DP到達度等）	・各DP別のアセスメントプラン ・学生調査（学科別） ・単位数（指標1） ・履修者数（指標2） ・授業評価・学修成果アンケート ・GPA調査と評価（指標3）	・卒業研究の成績 ・学生満足度評価（指標6） ・進路決定率（指標4） ・資格別の国家試験等の合格率（指標5） ・学生調査
授業科目レベル	授業評価・学修成果アンケート	・シラバス（学生） ・シラバス（教員の意識）	

図2 埼玉県立大学保健医療福祉学部アセスメントプラン

埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科（博士前期課程・後期課程）アセスメントプラン

指標のレベル	入学時（入学前）	在学時	修了時（修了後）
大学全体レベル	・ 入学試験結果 ・ TOEIC 成績 ・ 研究計画書	・ 単位数 ・ 履修者数 ・ GPA	・ 単位数 ・ 履修者数 ・ GPA ・ 学生満足度評価
学位プログラムレベル	・ 入学試験結果 ・ TOEIC 成績 ・ 研究計画書	・ 単位数 ・ 履修者数 ・ GPA ・ 退学者率 ・ 休学者率 ・ 研究デザイン発表 ・ 特別研究中間発表 ・ 論文審査 ・ 学位論文 ・ <u>IPW 論（博士前期課程アセスメント科目）</u> ・ <u>IPW システム開発論（博士後期課程アセスメント科目）</u>	・ 単位数 ・ 履修者数 ・ GPA ・ 退学者率 ・ 休学者率 ・ 研究デザイン発表 ・ 特別研究中間発表 ・ 論文審査 ・ 学位論文 ・ I P W科目成績 ・ 学会発表実績 ・ 学位論文公刊実績 ・ 表彰実績 ・ 学生満足度評価 ・ 学位授与率 ・ 進学率 ・ 就職率
授業科目レベル		・ 授業評価・学修成果アンケート ・ 成績評価 ・ 出席状況	

図 3 埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科アセスメントプラン

(3) 改善・向上のプロセス

(2) における、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育活動及びその検証を基に、改善・向上のプロセスをマネジメントする際には、アセスメントプランに沿ったモニタリング、調査分析結果に基づき、図4のように進める。

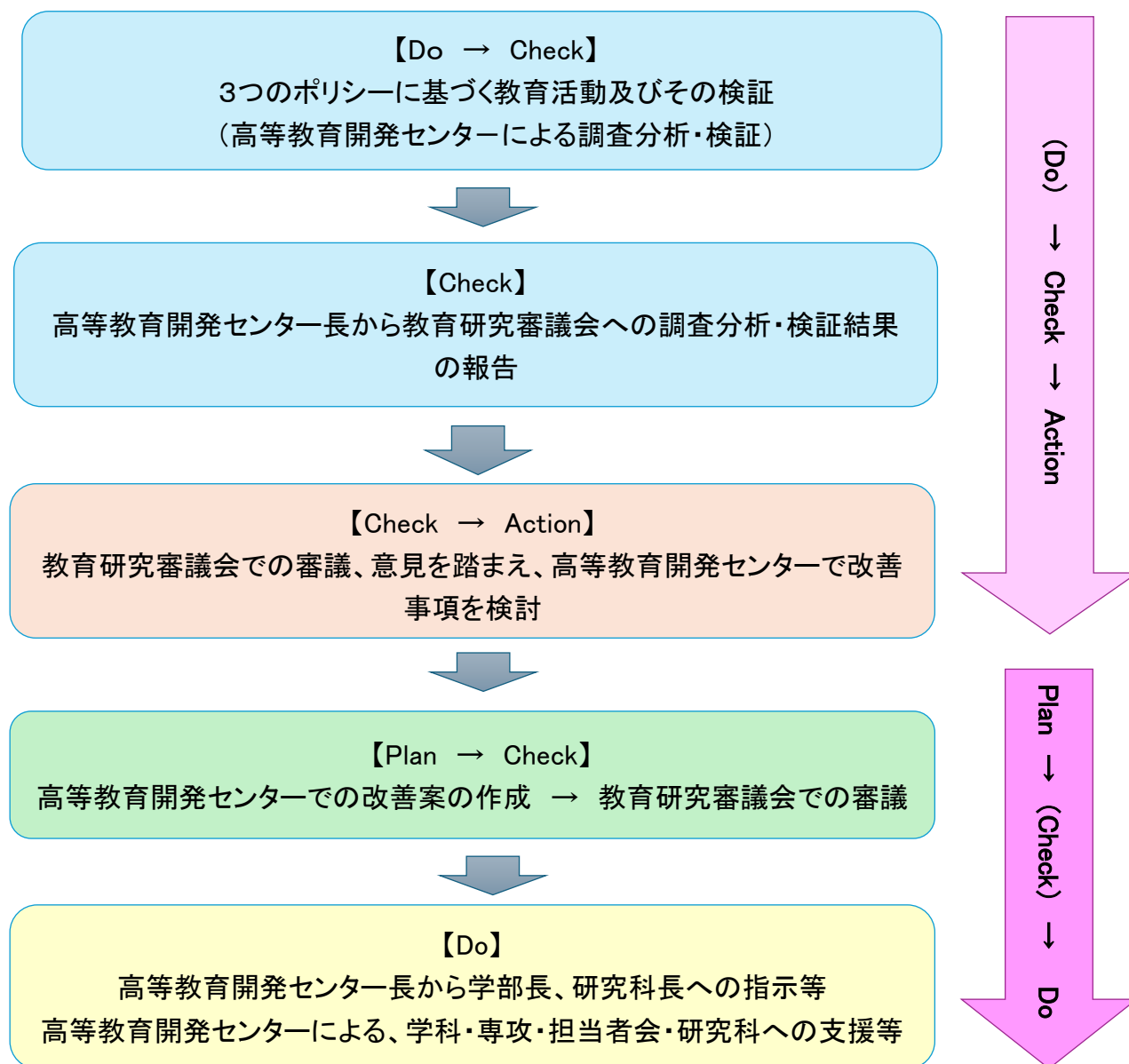


図4 教育の内部質保証推進組織における改善・向上のプロセス

※ 3つのレベルにおける教育の内部質保証のPDCAサイクルについては「3. 内部質保証のPDCAサイクルの推進（方針の3）」参照

3. 教育の内部質保証の PDCA サイクル（方針の3）

（1）内部質保証の PDCA サイクルの推進

大学全体の内部質保証のPDCAサイクルは、各年度における教育の実施結果を高等教育開発センターが取りまとめ、センター長が教育研究審議会に報告する。教育研究審議会からの意見を踏まえ、アセスメントプランに沿ったモニタリング、調査分析結果等に基づき、高等教育開発センター長が各学科等に対し教育の質の向上に向けた方針及び手段を示して指示を行い、その実施状況と成果を点検・評価した上、手段等の見直しを行う。このサイクルは、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベル、それぞれにおいて図5～図7のように進める。

大学全体レベルの教育の内部質保証

大学全体レベルでは、高等教育開発センターが Plan・Do を行い、学科・専攻・科目担当者会・大学院研究科で Do（教育活動）が実施される。その結果を高等教育開発センターが Check し、教育研究審議会に報告して Check（審議）を受ける。教育研究審議会の意見を踏まえ、同センターは Action（必要な改善措置）を進め、再度次の Plan を行う。同センター以外の機関が関係する場合には、学長が必要な措置を講ずるようそれらの機関に対して Action（指示）を行う。

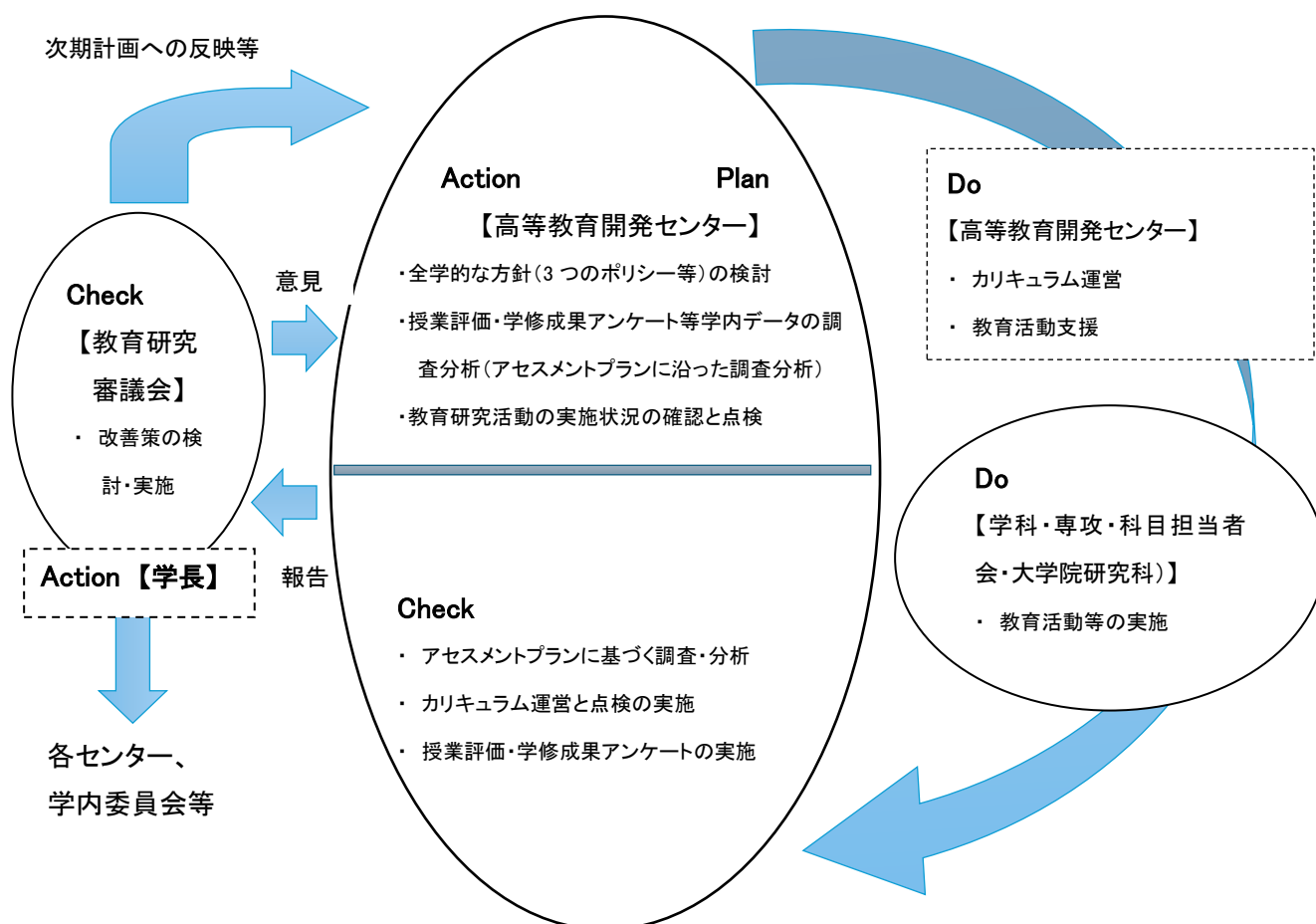


図5 教育の内部質保証のPDCAサイクル(大学全体レベル)

学位プログラムレベルの教育の内部質保証

学位プログラムレベルでは、高等教育開発センターが Plan（プランの立案）、学部長・研究科長に Do（指示）し、学部長・研究科長が学科長等に Do（実行）を支持する。学部長・研究科長は、その結果を取りまとめ、高等教育開発センターに報告する。同センターは、それを Check（調査・分析、検証）し、同センターが Action（改善措置の検討）。そして再度 Plan（プランを立てる）から Do（学部長・研究科長への指示）を行う。

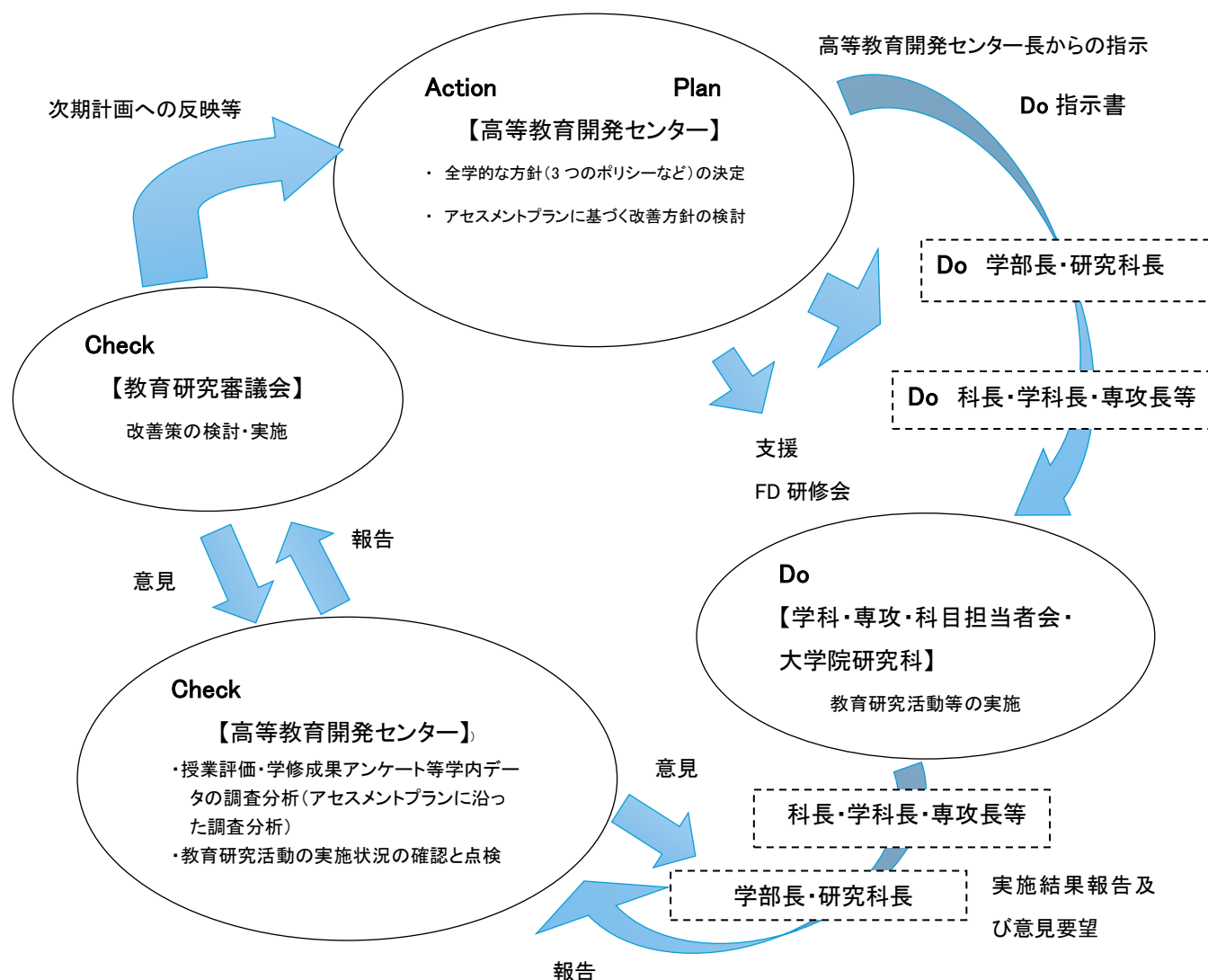


図 6 教育の内部質保証の PDCA サイクル(学位プログラムレベル)

授業科目レベルの教育の内部質保証

個々の授業レベルでは、高等教育開発センターから学部長・学科長等を通じて伝えられた指示を踏まえ、各教員が Plan（シラバス作成）し、Do（授業を実施）、アンケート調査の結果を踏まえて Check（授業改善の検討）し、次の Action（授業方法・内容等の改善）を行う。

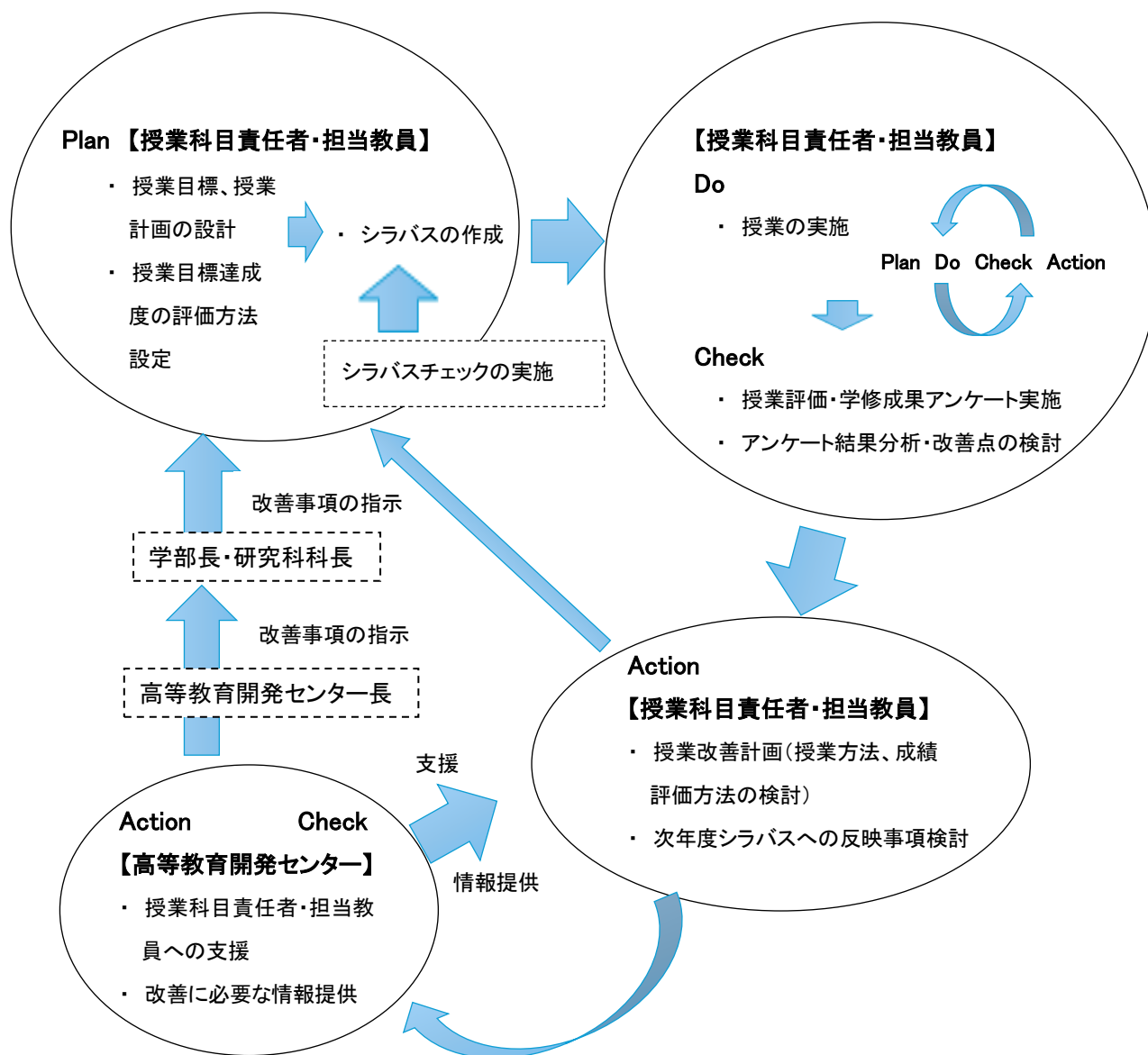


図 7 教育の内部質保証の PDCA サイクル(授業科目レベル)

(2) 高等教育開発センター長から教育研究審議会への報告及び学部長、研究科長への指示と報告・意見

① 高等教育開発センター長から教育研究審議会への報告

- ・各種調査結果（授業評価・学修成果アンケート、GPA 値等）等を教育研究審議会でも報告する。

② 教育研究審議会での意見に基づく改善事項の実施等

- ・教育研究審議会での意見を踏まえ、同センター長は改善のための指示内容を決定する。
- ・方針策定や調査分析を進めるべき事項、改善等の実施に関しては同センター長が推進する。

③ 高等教育開発センター長から学部長、研究科長への指示等

- ・指示は、教育研究審議会における審議を踏まえて実施し、特定の事項について「指示書」を発出する。
- ・学部長、研究科長は「指示書」の内容を受け、各学科・専攻又は研究科、各教務委員会において対応を検討し、改善結果を高等教育開発センター長に報告する。
- ・同センター長からの指示内容に関する、学部長、研究科長からの改善結果報告、意見、要望の聴取を踏まえ、同センターでの調査・分析、企画等を行う。

④ 高等教育開発センターによる、学科・専攻・担当者会・研究科への支援等

- ・全教職員対象の情報発信や支援を、FD 研修会等を通じて実施する。
- ・FD 研修会の他、EDC. info 等による情報発信を行う。
- ・各学科専攻、科目担当者会等を対象とする支援を行う。（特定事項の調査分析等）
- ・高等教育開発センターフォーラム（調査研究報告、教育の質保証のために必要な情報提供）等での教育に関して情報共有を行う。

4. 学修成果の把握と可視化（方針の4）

(1) 中軸とする2つの指標

① 授業評価・学修成果アンケート

授業評価と合わせて、DPに関する質問項目に回答する形式で、学生自身の主観的学修成果を回答するアンケート調査である。DPに示された能力等を、学生目線ではどのように把握されているのかをモニタリングできる。調査分析では、シラバスとの関係や学位プログラム間の相違等を見ながら、学修成果の状況を分析する。

② GPA値

この値は、学生自身の学修成果を把握する指標として活用するとともに、教員の成績評価の状況を見るための指標としても活用する。GPA値の分析を通じて、成績評価方法や成績評価基準の検証、改善を実施する。

①と②の2つの指標は、高等教育開発センター教育調査・分析部門で分析し、その結果を高等教育開発センターで協議した上で、教育研究審議会での審議を経て、全学で共有する。そのプロセスは、前期、後期とも同様の手順で進め、各実施時期を含めると図8のようになる。

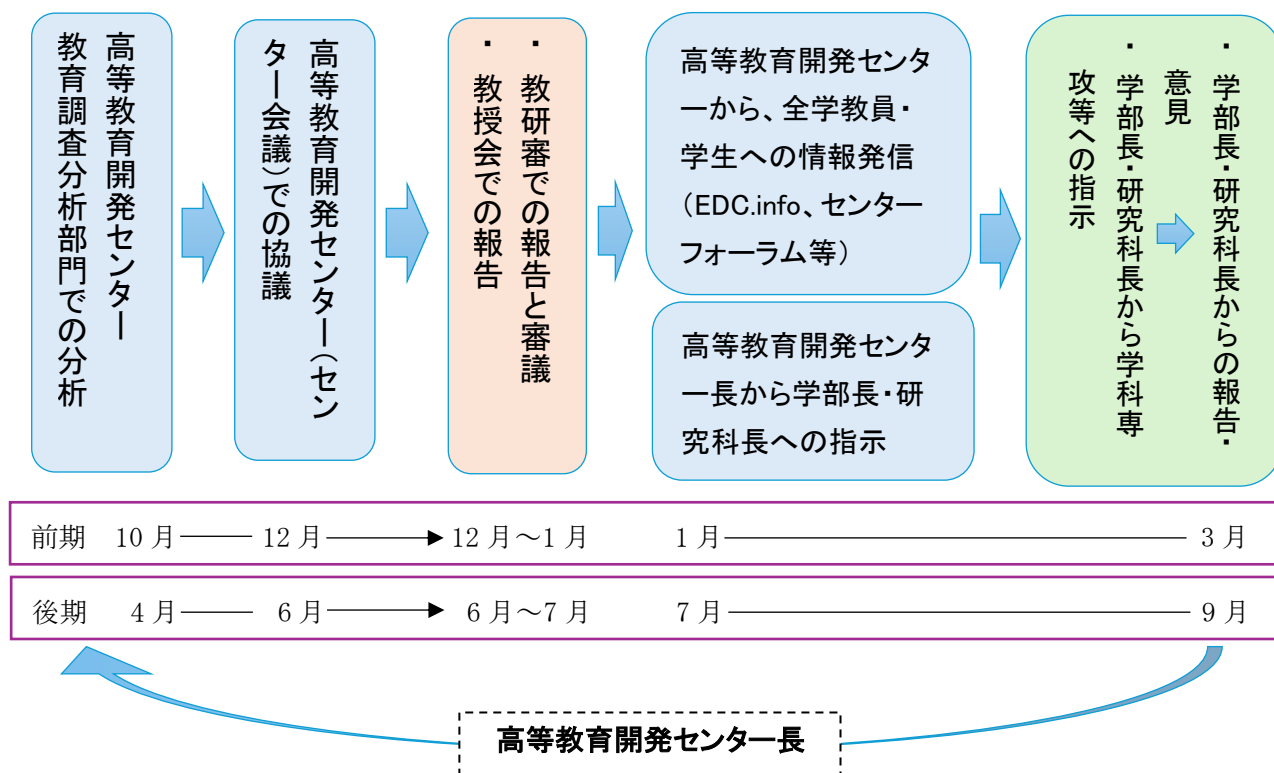


図 8 授業評価・学修成果アンケート、GPA値を活用した学修成果の把握と可視化のプロセス

(2) e-ポートフォリオ、ルーブリックを活用した学修成果の把握・可視化の推進

現在、大学全体レベルでは、学部、大学院ともに「アセスメント科目」を設定し、e-ポートフォリオ、ルーブリックを活用した学修成果の把握・可視化を進めている。また、学位プログラムレベルでも、2つのプログラムで導入、実施している。各学位プログラムの特性に応じて、活用が適切なプログラムでは、順次活用を進められる体制を構築する。また、高等教育開発センターが、活用に関する支援を実施する。具体的には以下のとおり。

- ・ Webclass による e-ポートフォリオ活用方法の周知（EDC.info 等での情報提供、講習会等）
- ・ e-ポートフォリオを活用する際の、ルーブリックのフォーマットの提供
- ・ 高等教育開発センターフォーラム等で、e-ポートフォリオ、ルーブリックを活用している学位プログラム等（学科、専攻、科目担当者会等）の事例紹介

(3) 学生へのフィードバックと学生目線に立ったシラバスの記載

- ① 授業評価・学修成果アンケート結果の概要は、EDC.info（学生版）によって公表する。
- ② シラバスによる丁寧な授業案内、改善結果の公表
 - ・ シラバスには、授業評価アンケートを踏まえた授業の改善点等について記載することになっている。このことが適切に実施されているか、点検を行う。
 - ・ 授業の概要だけでなく、「学習のねらい」「授業の到達目標」「評価方法」等が学生に分かりやすい内容で記述されているか、点検を行う。

※ **2－(2)**で述べたように、2024 年度シラバスに関しては、チェックシートを活用した点検・評価（シラバスチェック）を試行した（2023 年度に実施）。試行結果を踏まえて、2025 年度シラバスより（実施は 2024 年度）、学生目線に立ったシラバスの内容、チェック項目等を検討、変更の上実施する。

5. 教育活動の状況等の公表（方針の5）

社会に対する説明責任を果たすため、教育活動の状況、自己点検・評価の結果、地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等からの指摘事項とそれらへの対応状況等を公表している。それらに加えて、教育の内部質保証のために、次の方法で教育活動に関する情報共有を行う。

- ① EDC. info
- ② 高等教育開発センター報告書
- ③ 高等教育開発センターフォーラム
- ④ 大学ホームページでの情報公開

6. その他の事項

方針では、「学修成果の把握や可視化等に関する研究を推進するとともに、必要な情報の収集・分析のあり方について検討を進めます。」（方針の5）としている。教育の内部質保証のために必要な情報は多岐にわたる。本ガイドラインでは、当面必要な情報、検討が必要な事項として、以下を継続的課題とする。

（1）教育環境・学修環境に関する情報収集及び調査研究

- ・ ヒューマンケア実習室等の教育環境
- ・ 情報通信環境に関する事項
- ・ 教室・教具に関する事項
- ・ LMS（Learning Management System／ラーニング マネジメント システム）に関する事項
- ・ その他、学修支援全般にかかわる事項

（2）情報システム及び DX 推進等に関する情報及び調査研究

- ・ webclass、Campus Avenue、Box、Teams 等の活用や各ツールの連携に関する事項
- ・ 遠隔授業、e ラーニングに関する事項
- ・ Wi-Fi 等、通信環境に関する事項
- ・ 生成 AI の利活用に関する事項

（3）教育の内部質保証に係る大学改革の動向に関する情報収集及び調査研究

- ・ 大学設置基準改正にともなう改革に関する事項
- ・ 公立大学協会正会員としての役割に関する事項
- ・ 大学間連携に関する事項

（4）e-ポートフォリオ、ルーブリックの活用推進に寄与する情報及び調査研究

- ・ 講義科目と実習科目の相違等にも配慮した、ルーブリック作成に関する事項

- ・ ルーブリックによる把握以外の学修成果の把握・可視化の手法に関する事項
- ・ e-ポートフォリオを実施する際の webclass の機能等を含む、システム上の事項
- ・ 実施を希望する科目の科目責任者、科目担当者への支援に関する事項

(5) 教員組織に関する情報及び調査研究

- ・ 授業科目の科目責任者、担当教員の役割、連携等に関する事項
- ・ 非常勤講師、ゲストスピーカー、ティーチングアシスタント等に関する事項
- ・ 実習指導に関する体制、教員組織に関する事項
- ・ 教学 IR を活用する体制、教員組織に関する事項